

令和6年度 山形県国民健康保険運営協議会における主な意見等

1 開催日時 令和7年1月28日（火） 午前10時00分～午前11時22分

2 開催場所 山形県自治会館4階 401会議室

3 出席者

(1) 協議会委員：玉木会長、上村委員、坂本委員、井苺委員、鈴木委員、斎藤委員、齋藤委員、桂委員、岡庭委員、丹野委員、保科委員、北浦委員
(12名中12名出席)

(2) 事務局：柴田健康福祉部長、川井がん対策・健康長寿日本一推進課長、高橋課長補佐、和田主査、菊地主事、金澤主事、新関主事

4 内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 会長選出

出席委員全員の承認を得て玉木委員を会長に選出

(4) 報告

① 令和5年度山形県国民健康保険特別会計の決算について

<主な質疑応答>

【委員】

○ 財政安定化基金についての質問

特例基金（保険者努力分）が廃止となるということは、国からの交付金が減額になるということか。

【事務局回答】

○ 財政安定化基金についての質問への回答

特例基金は、あらかじめ交付されていたものを積み立てていたもの。インセンティブに係る国からの交付金は、特例基金が廃止された後も、減額されることなく継続して交付されている。

② 令和7年度山形県国民健康保険特別会計の見通しについて

<主な質疑応答>

【委員】

- 医療分の予算についての質問

予算上の医療分歳出額763億円と財政状況上の市町村への交付額759億円の差があるのはなぜか。

【事務局回答】

- 医療分の予算についての質問への回答

財政状況上の市町村への交付額には、県が実施する事業（みなし健診など）の予算が含まれていないことなどから差がある。

【委員】

- 令和7年度の見通しについての質問

令和5年度の歳出決算990億円が令和7年度には933億円にまで減少する見込みとなるが、被保険者の減少が要因なのか。

【事務局回答】

- 令和7年度の見通しについての質問への回答

歳出が減少したことは、被保険者が減少していることが大きな要因である。加えて、令和5年度は、新型コロナが5類に移行したことにより、コロナ禍での受診控えの反動により医療費が増加したものと見ており、令和7年度と比較すると差が大きくなっている。

③ 保険税（料）水準の統一に向けた市町村との協議の状況について

<主な質疑応答>

【委員】

- 納付金の新規減算項目についての質問

納付金が増加する市町村に対する負担を軽減するための取組と考えるが、県の支出が増えていくものとなるのか。

【事務局回答】

- 納付金の新規減算項目についての質問への回答

医療費の多寡に応じた特別調整交付金については、県でいったん留保した上で、各市町村の被保険者数に応じて配分することとしている。また、保険者努力支援交付金事業費連動分については、これまでも県に交付されていたものであるが、何に支出するかを明らかにしていなかったため、納付金の減算に充てると明確にしたもの。具体的な金額は、協議事項の中で説明させていただく。

【委員】

○ インセンティブ措置についての質問

インセンティブは、評価対象となる取組を実施した全ての市町村に配分されるのか。また、多くの市町村が実施した場合、上位の市町村のみが対象となるのか。

【事務局回答】

○ インセンティブ措置についての質問への回答

評価対象となる取組を実施した全ての市町村にインセンティブを交付するつもりとしている。現状では10市町村程度が対象となるが、今後、多くの市町村が交付対象となった場合、インセンティブの効果がなくなるため、その際は、更なる医療費適正化につながる指標を市町村と協議していく。

<主な意見>

【委員】

○ 医療費適正化の取組についての御意見

医療費の適正化については、運営方針の第6章に記載されている。医療費の適正化には、予防と健康づくりが重要であることから、県が行っている健康づくりの取組を強力に推進していただきたい。また、高齢者は、医療費が多額になりがちだが、様々なところで行われている地域づくりの活動に積極的に参画いただくことで生きがいづくりや健康づくりにつながる方が良いと考えている。ある報道では、健康寿命は、ひっくりかえせば社会貢献することで健康が伸びていく貢献寿命だと言われていた。そうした点も踏まえて、部を挙げて取り組んでいただきたい。

(5) 協議

令和7年度市町村納付金及び標準保険税（料）率の算定結果について

(6) その他

(7) 閉会